

平成 22 年度 第 1 回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時 平成 22 年 10 月 20 日（水） 午前 10 時から

2 場 所 葛飾区役所 7 階会議室

3 出席者

委 員 西村孝一委員、轟朝幸委員、鈴木シズエ委員（全員出席）

事務局 筧 勲総務部長、杉立敏也契約管財課長ほか契約管財課職員 3 名

4 概 要

(1) 委員紹介（敬称略）

西村 孝一	弁護士
轟 朝幸	日本大学理工学部教授・工学博士
鈴木 シズエ	税理士

●委員長選出 互選により、委員長は西村委員に決定した。

●議事（1）平成 22 年度入札契約執行状況（平成 22 年度上半期）について

事務局より平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 8 月 31 日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

●議事（2）抽出審議について

平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 8 月 31 日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である轟委員が抽出した、制限付一般競争入札 1 件、施行能力審査型総合評価一般競争入札 1 件、公募型指名競争入札 1 件、指名競争入札 2 件、随意契約 3 件の合計 8 件について事務局より説明を行った。

【主な質疑等】

【新宿六丁目公園（仮称）新設（その 2）盛土工事】

（施行能力審査型総合評価一般競争入札）

A 委員 施工能力の評価をどのようにしたのか。

事務局 価格点については計算式により予定価格と差が大きい方が価格点が高くなる。また、施工能力評価点は過去の工事成績点、配置技術者の資格点、地域貢献度の実績点の合計である。

A 委員 どこで、差がついたのか

事務局 地域の貢献度と区内の工事实績のある工事成績点で差がついた。

B 委員 この結果は公表しているのか
事務局 評価値の記入された入札経過調書は公表している。

【葛飾区立中青戸小学校新築工事基本設計業務委託】（公募型指名競争入札）

C 委員 落札価格が予定価格をだいぶ下回っているが。この価格で請け負って正常な業務が可能なのか、また、人件費に影響はないか。

事務局 安かろう悪かろうでは困るので、落札価格で本案件の品質確保が可能かどうか、落札業者から聞き取り調査を行った結果、請け負った業務は仕様書どおりに行うことと、人件費については正社員で対応するのでしわ寄せはないことを確認した。また、業務内容については主管課が指導し品質確保に努める。

A 委員 最低制限価格の設定はしたのか。

事務局 原則、工事案件に最低制限価格を設定しているが、本件のような委託案件については設定していない。

B 委員 設計委託の案件は全体的に落札率が低いようなので、今後もこのような低価格入札が続くようだと、何か手だてが必要かと思うが

事務局 基本設計と実施設計を合わせて契約するとか、最低制限価格を設定するなど、今後の検討課題であると考えている。

【学校教育総合システム整備用機器の買入れ】（一般競争入札）

A 委員 システム構築はプロポーザル方式で行ったのか

事務局 システムの構築はプロポーザル方式で業者選定を行い、この案件は機器の購入なので、入札を行い業者を選定した。

B 委員 3社から入札申し込みがあり、内1社が辞退、1社が入札不参加となっているが、どんな経緯でそのような結果になったか。

事務局 公告の段階で入札申し込みをしたが、その後の詳細な仕様書確認の段階で、予定価格内では請け負えない等の理由で辞退と入札不参加となった。

【葛飾区立立石図書館、(仮称)奥戸地区図書館用装備付図書購入（単価契約）】

（指名競争入札）

A 委員 装備付図書とはなんですか。

事務局 図書の貸出、返却の管理のため、図書にICタグを装備するものです。

【介護保険システムに係る機器の借上げ（長期継続契約）】（指名競争入札）

B 委員 学校のシステムは買取りで、このシステムは借上げだがその違いは

事務局 学校システムは国の補助対象事業であり、購入が補助の条件となっているため、介護保険システムは補助対象事業ではないので、単年度負担を軽減するため借上げるものです。

〔東立石四丁目地区事業推進等業務委託〕（随意契約）

B 委員 本件は、平成20年度に協定を結んだ相手（独立行政法人）との随意契約であるが、協定を結んだ経緯は。

事務局 平成20年度に密集市街地を整備する街づくりのための調査、調整業務を行う内容で独立行政法人と協定を結んだもので、これまでの業務実績や経験等を考慮し協定を結んだものとする。

A 委員 民間事業者でもできると思うが。

事務局 民間事業者でもできなくはないと思うが、地域での説明会や地権者との交渉等の業務があるため、公共性を重視し、独立行政法人との契約となった。

〔国民健康保健システム構築委託〕（随意契約）

B 委員 国民健康保健システム構築委託業者選定委員会とはどんな会なのか

事務局 システムの構築業務は入札になじまないため、プロポーザル方式で業者を選定している。この場合、選定委員会を設置し、公募から審査、選定までをこの委員会が行う。構成は主管部の部長が委員長で各関係課長が委員のメンバーとなる。

A 委員 外部の委員は入っているか

事務局 システム構築なので、情報工学の専門員が1名入っている。

B 委員 プロポーザル方式の選定委員会の構成とか、公募の方法等について基準を定めているか。

事務局 「プロポーザル方式による業者選定実施要綱」を定め、要綱に基づき実施している。特にシステム構築に関しては、アドバイザーとして情報工学の専門員に入ってもらっている。

〔葛飾区学校教育総合システム構築及びシステムインテグレート業務委託〕

（随意契約）

B 委員 この案件もプロポーザル方式で実施したのか。

事務局 そのとおりです。

C 委員 学校総合システムとはどんな内容のものか。

事務局 児童・生徒の成績表や出席簿、或いは健康診断の保健情報の管理等をするためのシステムです。また、学校間、教師間との通信ができるシステムです。

●議事（3）苦情申し立てへの対応状況について

なし。

●議事（4）入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

なし。

●議事（5）契約制度の見直し状況について

「葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度」について事務局より説明を行った。

【主な質疑等】

A 委員 外部の専門員にチェックしてもらうことはいいことだ。特にコスト意識を持つことは大変重要なことだと思う。また、ミスを無くすため職員のレベルアップも必要だと思う。

B 委員 区の「契約制度見直し検討委員会」は定期的を開催しているのですか
事務局 定期的に決まってはない。必要に応じて開催している。

この「葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度」の試行に当たり開催し、実施決定を受けている。

B 委員 この「専門員制度」は今後充実していくのですか
事務局 来年度以降充実していくことを考えている。

以上